

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童家庭相談システム（ケース記録ファイル）
行政機関等の名称	近江八幡市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭センター
個人情報ファイルの利用目的	児童相談に係るケース記録の保存および集計のために利用する。
記録項目	ケース番号、氏名、カナ氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、年齢、所属、学年、家族状況
記録範囲	児童およびその家族、関係者
記録情報の収集方法	本人の申告、被虐待児発見者及び保護者、関係機関等から収集、法令等に基づく調査等により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	近江八幡市要保護児童対策地域協議会構成機関、他の自治体、子ども家庭相談センター等
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市子ども健康部こども家庭センター 〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	児童手当システム
行政機関等の名称	近江八幡市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども健康部こども家庭センター
個人情報ファイルの利用目的	児童手当審査事務における本人の資格審査のために利用する。
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、親族・続柄、個人識別符号（個人番号）
記録範囲	児童手当認定請求書を提出した者
記録情報の収集方法	本人から認定請求書で収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	近江八幡市子ども健康部こども家庭センター 〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236 番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別 （電算処理ファイル/マニュアル処理ファイル）	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
個人情報ファイルの種別 （政令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無）	有
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	（規定なし）
備考	-